

令和8年度事業計画

[基本方針]

コロナ禍以降も名古屋市シルバー人材センターを取り巻く社会的状況は、大変厳しく、急激な物価高騰や人件費上昇、人材確保策の多様化等により、受注の減少が続いております。

このような中、法人運営を安定させるため、昨年度は事務費率を13%に改定し、経営状況は若干の持ち直しはしましたが、引き続き厳しい経営状況であることに変わりはありません。

また、フリーランス法に対応するため、国の方針に基づき包括的契約への移行を段階的に進めてきましたが、今年度当初からは民間企業、団体との契約を移行することで、より多くの会員が法のもとに安定した就業ができるよう努めてまいります。

事業運営に関しては、今年度が初年度となる「第五次長期計画」（令和8年度から令和12年度の5か年計画）を推進するうえで、社会状況の変化に対応しつつ、基本方針に沿った事業実施に取り組みます。

会員拡大につきましては、広報や就業機会の拡大に努めるとともに、引き続き女性活躍推進の観点に立ち、女性の新入会員の確保に努めてまいります。

また、今後、団塊世代が80歳代に移行していくことを鑑み、就業のみならず、センター活動を通じた親睦、交流が会員の生きがいくりにつながるよう努めてまいります。

会員専用ページ「Smile to Smile」については、会員の情報の利便性の向上に寄与していますが、一方で、デジタル機器に不慣れな会員のため、引き続き「Smile to Smile」相談会を催すなど会員のデジタル格差解消の支援に取り組んでまいります。

「名古屋市高齢者就業支援センター」の運営につきましては、指定管理期間の後半に入るため提案事項を着実に実施するとともに、名古屋市・愛知労働局等の関係機関との連携により、就業希望者のニーズに沿った幅広い就業支援を進めます。

[重点項目]（第五次長期計画基本方針）

- 1 多くの高齢者が入会し、生きがい（ときめき）が持てる組織を目指します。
- 2 会員の健康・安全を守る事業を促進し安全就業に取り組めます。
- 3 会員参画による自主運営の促進を図ります。
- 4 発注者様から満足いただけるサービスを提供します。
- 5 多様な就業ニーズに応える受注開拓に取り組めます。
- 6 安定した組織運営・財政基盤の強化を図ります。

[目標数値] 第五次長期計画目標数値（令和12年度末）

会員数 9,300人

配分金等(派遣事業含む) 28億円

就業延べ人員(派遣事業含む) 720,000人

就業率(派遣事業含む) 75%

I シルバー人材センター事業

(*は新たな取組み事項)

1 多くの高齢者が入会し、生きがい（ときめき）が持てる組織の推進（基本方針1）

健康で働く意欲のある、また趣味や特技を生かしたい高齢者の入会を促進し、就業や活動を通し活躍の場を提供し、生きがいづくりの支援に取り組みます。

(1) 多くの高齢者が入会し、活動が続けられるしくみづくりに取り組みます。

①入会促進

- ・入会説明会の定期（毎週）開催を継続しつつ、Web（パソコン・スマホ）入会も促進します。
- ・出張入会説明会の拡充や女性限定入会説明会の開催による入会促進を図ります。
- ・「シルバー会員交流のつどい」への市民の来所に合わせ入会説明会を開催します。
- ・会員からの入会紹介について新しい仕組みを検討します。*

②周知・広報

- ・地下鉄駅や図書館など人が集まる場所に入会チラシを配架します。
- ・無料記事掲載などの広報媒体を活用し、センターの魅力を発信します。

③退会者の抑制

- ・支部での就業相談会の定期開催や全体就業相談会を開催します。
- ・「Smile to Smile」を活用した支部を超える就業調整を拡大します。
- ・後期高齢世代の就業希望の把握に努め、年齢・体力・能力当に応じて活躍できる短時間や軽作業の就業形態を検討します。
- ・会員マルシェを開催し、技術や技能を生かした自主製品の販売を就業として支援します。*
- ・健康や生きがいづくりにつながるプログラム等を検討します。

(2) 会員の就業アンマッチを改善します。

- ①入会説明会時に会員ウェルカムスピーチにより、新規会員の未経験職種への意欲を促進
- ②入会後の声かけや就業相談会、会員更新時調査により就業ニーズの把握
- ③需要が高い軽作業への就業の働きかけ

2 会員の健康・安全を守る事業促進（基本方針2）

会員が自身や仲間の健康に関心を持てるような機会を創出し、また、「安全は何よりも優先する」という意識を高めるとともに「事故は我が事」との認識のもと事故の削減を目指します。

(1) 会員の安全就業や健康を重視します。

①安全・適正委員会、支部安全・適正対策委員会の開催

- ・「安全・適正就業実施計画」を策定し安全就業に努めます。
- ・事故現場を検証し、事故原因の分析と防止策を検討します。
- ・安全就業のために就業現場の巡回調査・指導を行います。

②啓発活動の実施

- ・「Smile to Smile」を活用した迅速な安全啓発を行います。
- ・安全意識の向上を図るため、「支部だより」に事故内容と防止策を掲載します。
- ・地域班、職群班での安全啓発を実施します。
- ・新たな安全標語を活用して啓発に努めます。

③事故防止

- ・転倒事故防止のため、日ごろからの健康づくりを周知します。
- ・酷暑期の熱中症予防の注意喚起を屋内外の作業を問わず周知するとともに発注者へ理解、協力を要請します。
- ・安全就業巡回指導員による現場確認や安全指導を実施します。
- ・「安全就業に抵触する会員への取扱基準」、「職種別安全就業基準」の遵守を徹底します。
- ・自転車利用時でのヘルメット着用を周知徹底します。
- ・賠償保険での会員免責制度の導入に向けた制度を検討します。*

④安全研修の開催

- ・事故を起こした会員の再発防止として危険予知トレーニング（KY）研修を支部別でも開催します。
- ・就業現場への行き帰りの事故を減らすため、交通安全研修を開催するとともに、自転車運転の罰則強化を周知し、乗車時のルール遵守を徹底します。*

⑤健康管理の推進

- ・健康づくり講習会を開催します。
- ・デジタルを活用し、健康づくりアプリの活用を促進します。*
- ・健康診断の受診を勧奨し、自己管理を推進します。

⑥新入会員に緊急連絡カードを配付し、就業時にすべての会員に携帯を勧奨

⑦適正就業の推進

- ・就業内容に応じた適切な契約を行います。
- ・就業実態の確認により契約の見直しを行います。
- ・会員にセンターでの働き方について理解を深めます。

3 会員参画による自主運営の促進（基本方針3）

センター運営への様々な機会への会員の参画を促し、会員による自主的活動の充実を図ります。

（1）地域班活動や職群班活動を活性化します。

【地域班】

①地域班活動の継続を支援

- ・地域班会議の充実を図るため、連絡員向け情報提供紙「センタートピックス」にてセンターの情報を発信します。
- ・新任者向け連絡員研修会を開催します。
- ・普及啓発促進月間では身近な地域での入会促進と受注開拓活動を行います。
- ・連絡員の不在学区の在り方を含め、今後の地域班のあり方を検討します。

②地域班による入会促進の取り組み

- ・紹介カード付会員募集チラシを活用し知人、家族の入会者を増やします。

【職群班】

①職群班活動での技能や技術の向上、育成

- ・グループ就業を技術の継承、育成の場とします。
- ・職群班会議を開催し共通する情報を共有します。
- ・職群班活動を通じて安全就業を徹底します。

②班長会議の開催

- ・支部間の交流や情報交換により作業の均衡を図ります。

【支部推進委員会】

①地域班連絡員との情報交換による組織運営

②地域班活動の支援

③受注開拓活動、職群班の育成、安全対策など支部での実施事業の推進

④ボランティア活動の企画運営

(2) 女性会員の活躍をバックアップします。

①女性会員の入会促進

- ・女性活躍推進委員会を中心に女性会員の入会促進や仲間づくりの方策を検討します。
- ・女性限定入会説明会を開催し入会者を増やします。
- ・女性会員の集い（茶会）の参加者による口コミでの入会促進をPRします。

②女性会員の就業促進と仲間づくり

- ・女性会員の集い等で就業状況を聞くことにより就業意欲の向上を図ります。
- ・女性会員の集いへの参加勧奨を行い会員同士の連携を深めます。

(3) 専門委員会等で会員の意見を事業運営に反映させます。

専門委員会の委員が積極的にリーダーシップを発揮し、事業運営の活性化の推進を図るために、「受注開拓委員会」、「配分金（会員業務委託料）見積基準検討委員会」、「機関誌編集委員会」、「女性活躍推進委員会」の4つの専門委員会を開催します。

4 発注者様から満足いただけるサービスの提供（基本方針4）

発注者のニーズに応え満足いただけるサービス提供を目指し、サービスの質の向上を図ります。

(1) 発注者様の満足度を高める質の高いサービス提供をめざします。

①発注者様の満足度向上

- ・就業開始後に発注者へのフォローアップを行い、就業状況を把握するとともに発注者との関係構築を図ります。
- ・迅速なコーディネートのため、「Smile to Smile」を活用した支部を超える就業調整を拡大します。

- ・受注の継続のため、就業を終了する会員の円滑な後任調整に努めます。
- ・接遇研修や「会員心得」等を通じて、会員の就業ルールの遵守やマナーアップに努めます。

②サービス提供

- ・ホームページの刷新等により、発注者様が Web（パソコン・スマホ）で容易に申込みできる環境を整えます。*
- ・ニーズの高い職種での育成研修を開催し、質の高いサービスを目指します。
※愛知県シルバー人材センター連合会が実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携し、新入会員の増強と会員の資質の向上、新たな人材育成に取り組みます。

5 多様な受注開拓・地域ニーズへの取組み（基本方針5）

多様な就業ニーズに対応すべく、就業形態を幅広くとらえた受注開拓に取り組みます。また、生活支援など地域のニーズにも対応して地域社会に貢献します。

(1) 様々な発注者様からのニーズに対応します。

①家庭ニーズへの対応

- ・生活援助軽サービスの充実に向け、高齢世帯のニーズに沿った利用促進の広報を強化します。
- ・家庭でのニーズが高い家事援助、子育て支援サービスの拡大に努めます。
- ・引き続き、墓地清掃サポート事業及び空き家管理サポート事業のニーズに対応します。

②幅広いニーズへの対応

- ・普及啓発月間を中心に、区民まつりや地域のイベントに参加し、普及啓発グッズや受注開拓用チラシの配布によりセンターの認知度向上を図ります。
- ・センターのキャッチフレーズ「ひとに、ときめきを。」を意識した受注開拓や就業調整を行い就業機会の拡大に努めます。

(2) 企業等からの多様な人材ニーズに応えます。

①受注開拓

- ・「受注開拓活動計画」を策定し、企業等が求める人材と会員の希望職種に見合った職種の受注開拓に努めます。
- ・引き続き、就業コーディネーターを配置し、幅広い職種での受注開拓活動を展開します。
- ・就業コーディネーターが中心となり、人手不足分野を中心にニーズの高い職種へピンポイントでの受注活動を行います。
- ・既存発注者への訪問時にプラスワン（追加）受注の声かけを行います。

6 運営・財政基盤の強化（基本方針6）

様々な社会情勢が揺れ動く中でも安定した組織運営が持続できるよう、運営・財政基盤の強化・充実を図ります。

(1) 財政基盤の安定化に努めます。

①包括的契約への対応

フリーランス法への的確な対応を図るため、国の指針に基づいた契約を進めます。

- ・「家庭・民間」の発注者はすべて対応します。*

②経費見直しによる費用の削減

- ・包括的契約による費用の削減に努めます。
- ・「Smile to Smile」の活用等によるコストカットを図ります。

③公益法人会計基準に則した透明性の高い会計処理による事務の効率化

④自主財源の確保についての検討

(2) デジタル化の推進に努めます。

「Smile to Smile」を活用したフリーランス法への対応や迅速な会員への情報提供のため、会員のデジタル化を推進します。

①新入会時に「Smile to Smile」の登録と利用を勧奨

②就業相談会等の会員が集まる機会での登録会の開催により登録会員を増やすとともに利用方法の説明会を併設し活用を促進

③デジタル機器に不慣れな会員に「Smile to Smile」相談会を催し、引き続き会員のデジタル格差の解消への取組み

(3) 時代に対応した職員の育成等を行います。

①第五次長期計画を推進するためにプロジェクトチームを設置し、実施項目に沿った事業を検討

②個々の職制や役割に沿った職員研修の開催

③SDGsや女性活躍などの今日的な社会課題を意識した業務の遂行

I シルバー人材センター関係事業予定表

1 会議等の実施計画

内 容		開催時期（予定）
定時総会		6月
理事会		5月、6月、7月、11月、1月、3月
推進委員会（支部）		年4回
安全・適正委員会		5月、8月、11月、2月
安全・適正対策委員会（支部）		6～7月、8～9月、11月～12月、2～3月
専門委員会	受注開拓推進委員会	6月、11月（兼コーディネーター連絡会）、2月
	配分金（会員業務委託料） 見積基準検討委員会	8月、1月
	機関誌編集委員会	4月、6月、10月
	女性活躍推進委員会	6月、3月
地域班	地域班連絡員研修会（新任）	6月
	地域班連絡員会議（支部）	年1回以上
	地域班会議（支部）	年1回以上
職群班	班長会議（支部）	年2回
	職群班会議（支部）	年2回
全体就業相談会		3月
支部就業相談会		毎月
安全就業強化月間		7月、1月
生涯現役のつどい		10月
普及啓発促進月間		10月
適正就業強化月間		1月
会員交流のつどい		2月
女性の入会促進と仲間づくり		女性活躍推進委員会企画イベント（秋頃） 女性限定入会説明会（3月）
会員ボランティア活動（支部）		年1回以上

2 会報等の発行計画（Smile to Smile・ホームページでの配信）

内 容		開催時期（予定）
会報等	シルバーなごや	7月、9月、1月
	支部だより（支部）	毎月
	安全・適正委員会からのお知らせ	4月、7月、9月、1月、3月

3 入会説明会の開催計画

内 容	開催時期（予定）
入会説明会（定例）	毎週水曜日 午後
出張入会説明会	1支部2回以上
女性限定入会説明会	3月
休日入会説明会	2月（会員交流のつどいと同時開催）
Web 入会	随時

4 会員研修実施計画

区分	コード	分類	研修	開催時期(予定)
階層別	1	役員研修	役員研修	9月
職種別	2	自転車駐車場	管理人 新人研修【支部】	随時
	3		管理人 現任研修(接遇含む)	1 1月
	4		管理人 現地研修【支部】	随時
	5		止水板設置訓練・研修	5月
	6		認知症サポーター養成研修	年1回
	7		救急救命講習（AED研修）	年1回
	8		地域スポーツセンター	新人研修【支部】
	9	調整員研修【支部】		随時
	10	管理員研修(事務連絡会)【支部4回、業務部1回】		5、7、9、11、3月
	11	接遇研修 ※10:業務部1回と合同		9月
	12	救急救命講習（AED研修）		年1回
	13	生活援助軽サービス		養成研修 ※1回は22合同
	14	訪問介護員	新規登録者研修	年1回
	15		現任研修【支部】	年2回
	16		全体研修	年2回
	17	家事援助	現任・養成研修 ※25合同	年1回
	18		現任研修【支部】	年1回
	19	子育て支援	現任・養成研修	年1回
	20	除草	養成研修（機械刈）	5月
	21		養成研修（機械刈）【支部】	年1回
	22		養成研修（手刈）	年1回
	23	植木	現任研修	2月
	24		現任研修【支部】	年1回
	25	清掃	現任・養成研修 ※17合同	1 1月

区分	コード	分類	研修	開催時期(予定)
	26	筆耕	判定会	7月
	27		養成研修	8～9月
	28		現任・養成研修【支部】	通年
課題別	29	デジタル	「Smile to Smile」相談会	随時
	30	コンプライアンス・接遇研修	全体研修	6月、12月
	31		新規会員の就業開始時【支部】	随時
	32	安全研修	KY研修(事故会員必須) 【業務部2回、支部1回】	6、11、2月
	33		自転車安全運転講習	12月
	34		自動車安全運転講習	2月
	35		健康づくり講習	9月
派遣	36	派遣事業関連	就業開始時の教育訓練【支部】	随時
	37		教育訓練(就業期間6カ月超の会員対象)	年1回

II 名古屋市高齢者就業支援センター事業

指定管理者として管理運営している名古屋市高齢者就業支援センターは、指定管理協定期間（5年間）の4年目を迎えます。令和8年度も提案内容を確実に実施し、高齢者が就業を通じて社会の担い手として活躍できるよう、引き続き就業に関する各種サービスを提供します。

また、名古屋市と愛知労働局との協定により実施する「一体的就労支援事業（就業相談コーナーでのハローワークとの共同事業）」であるシニアサポートセンターと連携を図ることにより、高齢者就業のワンストップサービスを推進します。

1 就業相談

- ア 多様な働き方相談
- イ 高齢者就業相談ダイヤルによる電話相談
- ウ 技能講習修了者への就業相談
- エ 西・中文化センターへの出張相談
- オ 公共機関等での出張就業相談
- カ 市内ハローワークとの連携事業の実施
- キ シニアサポートセンターとの連携強化
(就業相談から職業紹介までのワンストップサービスの推進)

2 情報の収集及び提供

- ア ハローワークインターネットサービスからの求人情報の収集と提供
- イ 図書資料コーナーの運営
- ウ ホームページ・フェイスブック・LINEを活用した情報提供
- エ 講演会の開催
- オ 施設案内パンフレット・広報誌の発行
- カ 関係団体が実施する講習等の情報の収集と提供
- キ 高齢者就業促進イベントの開催

3 技能講習

- ア 就職支援講習
企業での雇用が見込まれる内容の講習を実施します。
- イ 生きがい就業支援講習
生きがいや社会参加のための就業を希望する高齢者へ、主にシルバー人材センターでの就業を支援する講習を実施します。
- ウ 就業体験講習
実際の就業の内容を確認ことができる講座を実施します。
- エ 資格取得試験対策講座
就業に役立つ資格取得のための試験対策講座を実施し、キャリアアップに役立てます。

オ シニア就業活躍講座

シニア世代が活躍している業界で求められる知識や技能を知るための講座を実施します。

4 交流・啓発

ア 教養文化講座

イ 高齢者能力活用セミナー

ウ 生涯現役のつどい

エ 高齢者就業促進イベント「企業啓発セミナー」

5 自主事業支援

就業支援センターの講習等を通じて組織された高齢者グループの活動を支援し、地域貢献活動の促進を図ります。

6 シニアサポートセンターとの連携

就業支援センターにおける就業相談や就職に役に立つ講座の案内などや当法人(シルバー人材センター)の生きがい目的などの臨時的・短期的な就業の案内、シニアサポートセンター相談員による職業相談・職業紹介を連携して行うことにより、多様化する高齢者の就業ニーズに三位一体で対応し、高齢者の就業の促進を図ります。

7 その他の支援事業

ア シニア就職フェア

イ 技能講習等の講師・助手の育成

ウ 高齢者の就業に関する調査

エ 高齢者デジタル相談事業(スマホ相談)

オ 無料Wi-Fi設置(喫茶・相談コーナー付近)

8 会議室・研修室の貸出

名古屋市高齢者就業支援センター条例等に基づき、会議室・研修室の貸出を行います。

Ⅱ 高齢者就業支援センター関係事業予定表

区 分	内 容	開催時期（予定）
就業相談	就業相談	通年
情報提供	資料・図書コーナーの運営	通年
	ホームページ・フェイスブック・LINEの運営	通年
	施設案内パンフレット発行	4月
	広報誌「わーく・わく通信」発行	4月、6月、9月、 12月
	講演会	2月
技能講習	清掃業界で働きたい人へ（フロア編・家庭編 各1回）	4月（フロア編）、 9月（家庭編）
	除草（手作業）従事者養成講習	5～6月
	介護に関する入門的研修	5～6月、11月
	名古屋市移動支援事業従業者養成研修	6月
	警備業基礎講習	6月
	日商PC検定3級試験対策講座 （文書作成・データ活用）	8月（文書作成）、 2月（データ活用）
	介護職員初任者研修	7～9月
	同行援護従業者養成研修	7～9月、1～3月
	初めての植木選定お仕事入門講座	8月
	植木剪定従事者養成講習	9～11月
	子育てサポーター講習	10月
	生活援助従事者研修	12～1月
	履歴書・職務経歴書の作り方教室	12月
	調理補助スタッフ養成講習	12月

区 分	内 容	開催時期（予定）
交流啓発	就業にも役立つパソコン／はじめてさわるパソコン	9月、3月
	就業にも役立つパソコン／ワード&エクセル（基礎） 新規	6月、11月
	就業にも役立つパソコン／ワード基礎	4月、10月
	就業にも役立つパソコン／エクセル基礎	5月、12月
	就業にも役立つパソコン／ワード応用	7月
	就業にも役立つパソコン／エクセル応用	1月
	就業にも役立つパソコン／パワーポイント基礎	6月、3月
	就業にも役立つパソコン／パワーポイント応用 新規	9月
	スマホ入門講座	5月、12月
	スマホ基礎講座	5月、12月
	スマホ活用講座	6月、2月
	スマホ決済講座	6月、2月
	シニアのための食生活講座	5月
	生涯現役のつどい	10月
	高齢者就業促進イベント「企業啓発セミナー」	11月
	いきいき健康体操	10～11月
	毛筆講習	10～12月
	傾聴講座	1～2月
	竹工作教室	2月
高齢者能力活用セミナー	3月	
自主事業 支援	高齢者自主事業グループ支援	通年

区 分	内 容	開催時期（予定）
その他の 就業支援	会員講師・助手育成（除草手作業従事者養成講習）	5～6月
	会員講師・助手育成（植木剪定従事者養成講習）	9～11月
	シニア就職フェア（介護業界）	9月、3月
	シニア就職フェア（警備業界）	6月
	シニア就職フェア（調理業界）	12月